

平成19年度土地区画整理事業関係予算概算要求概要

1. 基本方針

経済活力の源泉である都市について、その魅力と国際競争力を高め、その再生を実現することが求められている。また、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、地域を再生することが求められている。

このため、都市再生・地域再生に資する土地区画整理事業について、集約型都市構造の実現、民間による事業展開等を図りつつ、既成市街地の再生を推進する。

【既成市街地の再生】

我が国の都市は、高度経済成長と人口増加に伴う急速な都市化が進み、拡散型の都市構造となってきたが、人口増加も頭打ちとなる中で、環境と共生した持続可能な循環型社会の構築が求められており、コンパクトな市街地に改編して集約型の都市構造を実現することが必要となっている。

このため、土地区画整理事業の展開について、既成市街地の再生を重点的に推進することとして、不足する都市基盤施設の整備だけでなく、細分化している敷地や街区の統合化、共同化等を推進して、良質な都市空間の形成を図る。

○密集市街地の防災性の向上

20世紀の負の遺産の代表である密集市街地の防災性の向上を図る事業を推進する。

このため、密集市街地において行われる都市再生区画整理事業について、補助面積要件の緩和、耐火建築物が立地する敷地上の既存建築物の移転補償費を補助対象に追加する等の拡充を行なう。

○中心市街地の活性化

平成18年の中心市街地の活性化に関する法律の改正を踏まえ、既成市街地の中でも特に、全国各都市に共通の課題となっている中心市街地の活性化を図る事業を推進する。

【民間による事業展開】

既成市街地内において土地区画整理事業を推進するためには、地方公共団体だけでなく、民間のノウハウや資力・信用等をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応することが重要である。

このため、個人、組合、区画整理会社等の民間施行による事業を積極的に推進していく。

【停滞している組合事業の再生】

近年の宅地需要や地価の低迷に伴い、経営困難となっている組合も見られることから、経営実態を把握するとともに、総事業費の削減等の自助努力を含め事業の見直しを早期に行う必要がある。

このため、国として組合経営の健全化に向けた対応策を技術的助言としてとりまとめ、地方公共団体に周知したところであり、組合の自助努力に応じて無利子貸付金の活用等により、早期健全化を図る。

【良好な都市環境の形成】

歴史、文化、風土等の地域の個性を重視しながら美しい景観を形成することが求められている。このため、都市再生区画整理事業について、地域の景観形成に資する建築物等の移転補

償費を補助限度額の対象に追加する等の拡充を行う。

また、景観法(平成16年6月公布)、電線類地中化に係る「無電中化推進計画」(5ヶ年計画、平成16年4月策定)等を活用しつつ、土地区画整理事業において魅力的な街並みの形成を推進する。

さらに、地球環境問題に対応して、都市再生緊急整備地域内において、都市環境負荷削減プログラムを策定・公表する場合に、都市環境の改善を図るための熱導管の整備等に要する費用に補助するエコまちネットワーク整備事業を推進する。

【事業実施における留意点】

事業の実施に当たっては、以下の点に留意すること。

- ・事業効果の早期発現、民間投資の誘発を図るため、時間管理概念の考え方を導入して、駅前広場やまちの中核となる施設の早期供用を図ること。
- ・事業効果が広範に及ぶ事業、短期集中投資を要する事業、先導的役割を果たす事業等、国庫補助の重点化・効率化を図るとともに、事業実施にあたっては適切に新規採択時評価、再評価を行うこと。
- ・新規補助については、都市計画決定済み又は決定が確実であるものに限定すること。また、仮換地前の換地諸費については、原則として採択後5年間に限定し、早期の事業展開を図ること。

2. 土地区画整理事業関係予算概算要求総括表

区 分	(単位:百万円)					
	19年度要求(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	215,115	119,186	191,209	106,489	1.13	1.12
土地区画整理事業調査	620	225	664	240	0.93	0.94
計	215,735	119,411	191,873	106,729	1.12	1.12
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理事業	8,516	3,791	7,705	3,430	1.11	1.11
エコまちネットワーク整備事業(仮称)	900	300	750	250	1.20	1.20
都市開発事業調査	25	25	25	25	1.00	1.00
計	9,441	4,116	8,480	3,705	1.11	1.11
まちづくり交付金	751,000	298,000	600,000	238,000	1.25	1.25
(都市開発資金融通特別会計)						
土地区画整理事業資金融資	13,928	205	12,490	205	1.12	1.00
(注)1. 土地区画整理事業には、地方道路交付金事業(見込値)を含む。 2. エコまちネットワーク整備事業(仮称)には、街路課所管分を含む。 3. 都市開発資金融通特別会計の事業費は、地方公共団体から組合等への貸付額(この2分の1を国から地方公共団体に貸付け)であり、国費は一般会計からの繰入額である。						

○土地区画整理補助事業実施予定箇所数(道路整備特別会計)

区 分	19年度要求			前 年 度
	新 規	継 続	計	
公共団体等	12	364	376	394
組 合 等	9	125	134	146
計	21	489	510	540

○国庫債務負担行為(道路整備特別会計)

区 分	(単位:百万円)					
	19年度要求(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
用地国債	3,000	1,500	3,000	1,500	1.00	1.00

3. 新規要求事項等の概要

(1) 密集市街地の防災性の向上のための制度の拡充（都市再生区画整理事業）

都市再生区画整理事業について、以下の支援措置を講じる。

- ① 密集市街地において行われる土地区画整理事業の面積要件を緩和
- ② 仮設店舗、仮設住宅等の建設に要する費用等合意形成を円滑にする費用を補助限度額の積算対象に追加
- ③ 耐火建築物敷地上の従前建築物の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加
- ④ 密集市街地緊急リノベーション事業（仮称）の整備計画に位置付けられた事業について採択要件を緩和

(2) 魅力的な街並み形成の推進のための制度の拡充（都市再生区画整理事業）

都市再生区画整理事業について以下の支援措置を講じる。

- ① 地域の景観形成に資する建築物等の移転補償を補助限度額の積算対象に追加
- ② 地域の景観形成に資する建築物等の移転先の従前建築物の移転補償費を補助限度額の積算対象に追加

さらに詳しい内容は当機構のホームページ（お役立ち情報）に掲載しています。

URL：http://www.sokusin.or.jp/useful/u_index.html

「まちづくりとファイナンスのための講習会」のご案内

（共催：（社）都市計画コンサルタント協会（社）全日本土地区画整理士会）

日時：平成18年11月13日（月）13:00～17:00 ～ 14日（火）9:00～17:00

場所：全共連ビル No.18会議室 定員：50名

講師：野口 秀行氏（前日本政策投資銀行 主任研究員）

受講料：会員・公共団体15,000円／一般20,000円

申込方法：別紙申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたはEメールにてお申し込みください。

申込期限：平成18年11月2日（木）

問い合わせ先：（社）都市計画コンサルタント協会 担当：草山 TEL：03-3261-6058

FAX：186-03-3261-5082 Eメール：info@toshicon.or.jp URL：

<http://www.toshicon.or.jp/>

「個人施行区画整理講習会」のご案内

これまで実務書がなかった個人施行区画整理についての解説書「個人施行区画整理の手引き」の発刊に伴い、概論解説とともに代表的な事例を紹介しながら個人施行区画整理を理解していただくための講習会を、下記のとおり開催します。

日時：平成18年11月2日（木）13:30～ 3時間程度（入場 13:00）

場所：全国町村議員会館 会議室

テキスト：「個人施行区画整理の手引き」を当日配布いたします。

定員：約100名程度 受講料：9,000円／名

申込期限：平成18年10月27日（金）

講師：大場 雅仁氏（（株）東急設計コンサルタント プロジェクトマネージャー）

加塚 政彦氏（玉野総合コンサルタント（株） 技術課長） 他

講習内容：概論解説、事例を紹介しながら個人施行区画整理を解説

申込方法：講習会受講申込用紙（下記ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入のうえFAXでお申込ください。 http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html

申込先：（財）区画整理促進機構 企画部 堀

FAX：03-3230-4514 TEL：03-3230-4964

『中心市街地活性化講習会2006』開催のお知らせ

本年は中心市街地活性化法が改正及び施行され、中心市街地活性化本部が発足する等、エポックメイキングな年になりました。今回は「まちなか居住のこれから」と仮題し、有識者の講演及び先進的に取り組まれている中心市街地の事例紹介をいたします。

開催日	開催地・会場	定員
-----	--------	----

平成18年11月22日(水)【東京】自動車会館 大会議室(市ヶ谷駅徒歩2分)180名
(所在地:千代田区九段南区4-8-13)

プログラム(案)

時間	項目	講演者
9:30		受付開始・開場
10:00~10:15	主催者挨拶	(財)区画整理促進機構
10:15~10:45	国土交通省講演	国土交通省都市・地域整備局 市街地整備課長 松田秀夫
10:45~11:45	基調講演	東京工業大学大学院 社会理工学研究科教授 中井検裕
13:00~13:55	事例紹介1:	山口県宇部市
13:55~14:50	事例紹介2:	長野県長野市
15:05~16:00	事例紹介3	青森県青森市

・受講料:5,000円/名

なお、講習会のプログラムや申込等につきましては、「街なか再生全国支援センター」のホームページで更新して参りますので、ご覧下さい。URL:

<http://www.sokusin.or.jp/machinaka/index.html>

問合せ先 事務局:(財)区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター 浮本

TEL:03-3230-8477 FAX:03-3230-4514

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[戻る](#)